

広 報

亘理名取共立衛生処理組合

編集・発行
亘理名取共立衛生処理組合
総務課
岩沼市下野郷字新藤曾根1-1
TEL 0223-22-1717
FAX 0223-22-2793



解体前

名取クリーンセンターの
解体が終了したよ。
昭和58年から33年間
稼働していたよ。



ご理解、ご協力
ありがとうだワン！



ぽぼわん



解体後

平成31年

4月号

もくじ

- ☆ペットボトルのラベルはがしにご協力下さい P2
- ☆正副管理者、組合議員構成 P2
- ☆平成29年度決算報告 P3
- ☆平成29年度人事行政の運営状況について P4～P5
- ☆平成29年度ごみ処理状況について P6
- ☆平成29年度し尿処理状況について P7
- ☆みなさまへのおねがい P7
- ☆申し込み等のお知らせについて P8

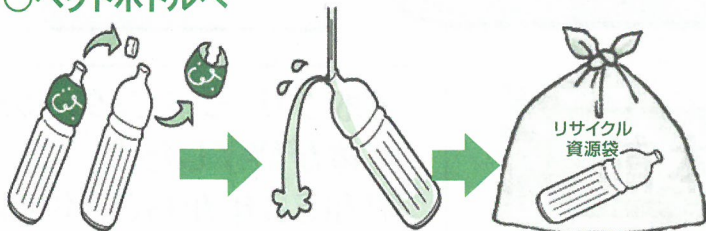
組合ホームページアドレス <https://www.watanakyoue.jp>

ペットボトルのラベルはがしにご協力下さい

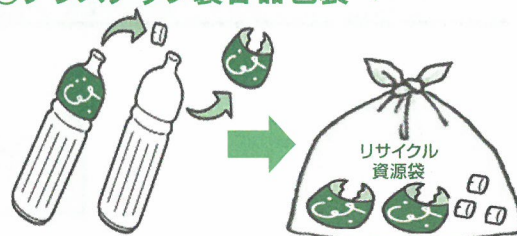
ペットボトルの分別については、日頃よりご協力いただきありがとうございます。

更なる資源化の向上を図れるよう、今後もペットボトルのキャップを外し、ラベルをはがすことについて、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

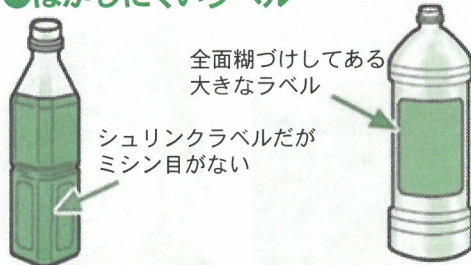
○ペットボトルへ



○プラスチック製容器包装へ



●はがしにくいラベル



はがしにくいラベルは無理にはがす必要はありません



平成30年度までペットボトルのラベルをはがすことについてお知らせしておりました。
平成31年4月よりラベルとキャップがはずされていないペットボトルは収集できません。
資源物の分別について、皆様のご理解とご協力をお願いします。

正副管理者構成

平成31年3月1日現在

管理者	岩 沼 市 長	菊 地 啓 夫
副管理者	名 取 市 長	山 田 司 郎
	亘 理 町 長	山 田 周 伸
	山 元 町 長	齋 藤 俊 夫
	岩 沼 市 副 市 長	鈴 木 隆 夫

組 合 議 員 構 成

平成31年3月1日現在

選出市町	氏 名	役 職	選出市町	氏 名	役 職
名 取 市	山口 實		亘 理 町	小野 一雄	議会運営委員会副委員長
	郷内 良治			鈴木 高行	議長
	山田龍太郎	監査委員		佐藤 正司	
	大泉 徳子	議会運営委員会委員		高野 孝一	
岩 沼 市	国井 宗和	議会運営委員会委員長	山 元 町	青田 和夫	副議長
	飯塚 悦男	監査委員		伊藤 貞悦	
	大友 健			菊地 康彦	議会運営委員会委員
	布田 一民			高橋 建夫	

平成29年度決算報告



平成29年度の決算額は、歳入額が25億4,359万4千円で前年度より2億2,447万円の減額でした。歳出額は、21億9,924万5千円で前年度より5億476万3千円の減額となりました。

減額になった要因は、前年度に平成27年度震災復興特別交付税精算に伴う償還金の支払いがあったためです。

歳入総額 2,543,594千円

分担金及び負担金

構成市町からの負担金です。

使用料及び手数料

し尿のくみ取り手数料とごみ処理手数料です。

国庫支出金

事業を行う際の国からの補助金です。

財産収入

売電や資源物売り払いなどによる収入です。

繰入金

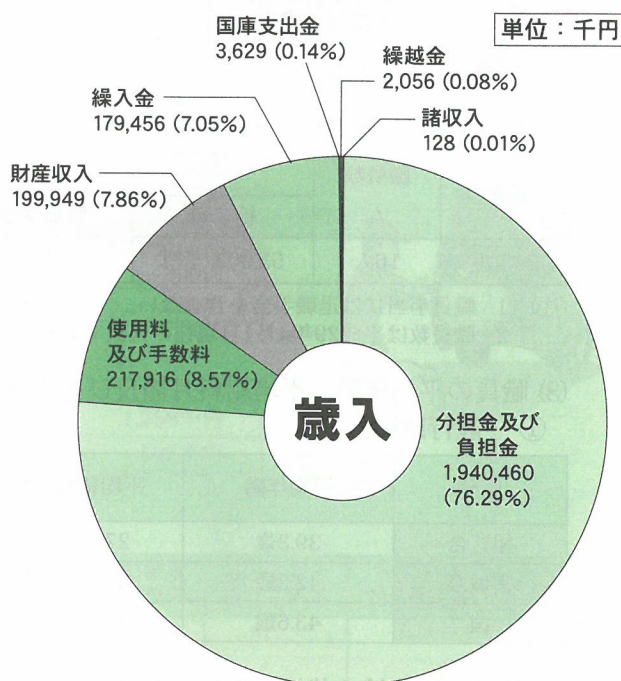
財政調整基金からの繰入金です。

繰越金

前年度からの繰越金です。

諸収入

雇用保険料と預金利子などの雑入です。



歳出総額 2,199,245千円

議会費

組合議会の運営に使用される経費です。

総務費

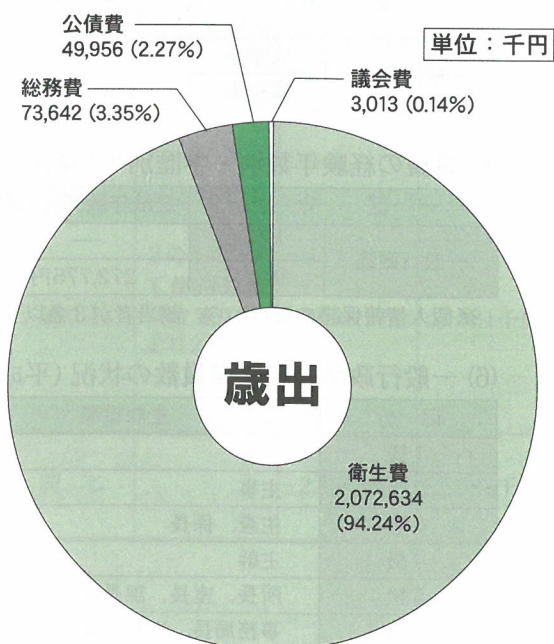
組合の事務執行に使われる経費です。

衛生費

ごみ及びし尿処理に伴う経費、修繕及び委託料、測定調査等に要した経費です。

公債費

施設を建設した際の借入金の返済に要する経費です。



平成29年度人事行政の運営状況について

平成29年度の人事に係る金額等をまとめましたので報告します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免

	男	女	計
採用者	0人	1人	1人
退職者	1人	1人	2人

(2) 条例定数及び職員数

	男	女	計
条例定数	—	—	30人
職員数	13人	3人	16人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成29年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の 人件費率
29年度	168,544人	2,199,245 千円	62,322 千円	115,934 千円	5.3 %	4.4 %

(2) 職員の給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
29年度	16人	53,994 千円	9,243 千円	21,272 千円	84,509 千円	5,282 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は平成29年4月1日現在の人数である。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
組 合	39.3歳	278,968円	318,445円	336,049円
宮城県	42.2歳	320,409円	401,146円	355,796円
国	43.6歳	330,531円	—	410,719円

(4) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		初 任 給		
		組 合	宮城県	国
一般行政職	大学卒	179,200円	187,100円	179,200円
	高校卒	147,100円	152,600円	147,100円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～26年
一般行政職	大学卒	—	—	—
	高校卒	272,775円	308,250円	—

※個人情報保護の観点から、該当者が3名以下の場合には非公表とします。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	主な職務	人 数	構成比
1級	主事	3人	18.7%
2級	主事	3人	18.7%
3級	主査、係長	4人	25.0%
4級	主幹	2人	12.5%
5級	所長、室長、課長補佐	1人	6.3%
6級	事務局長、次長、課長	2人	12.5%
7級	事務局長	1人	6.3%



(7) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当

区 分	組 合	宮城県	国
1人当りの平均支給額	1,330千円	—	—
支給割合	期 末	2.60月分	2.60月分
	勤 勉	1.80月分	1.80月分
職制・職務の級等による加算措置	役職5～15%	役職5～20%・ 管理職15～25%	役職5～20%・ 管理職10～25%

② 退職手当(平成29年4月1日現在)

区 分	組 合		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
支給率等	勤続20年	20.445月分	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	29.145月分	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	41.325月分	49.59月分
	最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分
早期退職特例等	2～20%加算		3～45%加算	

(8) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)	37千円		
支給職員1人当り平均支給年額(29年度決算)	12千円		
手当の名称	主な支給対象業務	支給単価	
不快業務手当	ごみ、し尿処理業務に従事した職員	1日	200円
	困難な業務に従事した職員	1日	500円



(9) 時間外手当

支給実績(29年度決算)	1,258千円
支給職員1人当り平均支給年額(29年度決算)	105千円

(10) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(29年度決算)	支給職員平均支給年額(29年度決算)
扶養手当	1. 配偶者 13,000円 2. 配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円(職員に配偶者がいない場合はそのうち1人について11,000円) ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人について5,000円加算	同 じ		1,728千円	216千円
住居手当	1. 借家、借間に住居している職員 ア. 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-12,000円 イ. 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+(家賃-23,000円)÷2(限度額27,000円)	同 じ		1,794千円	299千円
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 1カ月に要する運賃等の相当額【限度額55,000円】 2. 交通用具の利用者 ア. 普通自動車以外の交通用具利用者 使用距離(片道)により 2,000円～16,100円 イ. 普通自動車の利用者 使用距離(片道)により 2,400円～49,700円	異なる	2のイについて使用距離(片道)により2,000円～31,600円	2,093千円	131千円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 (支給月額: 31,700円～70,800円) ※ H19.4.1より上記金額から5%削減中	同 じ		2,331千円	583千円

平成29年度 ごみ処理状況について

下記に示す各種グラフは、構成市町より搬入されたごみ量及び種類別の重量となります。

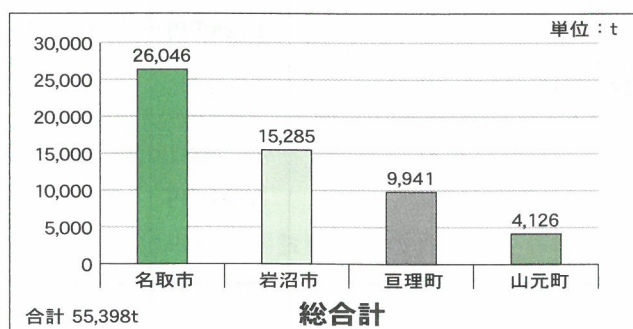
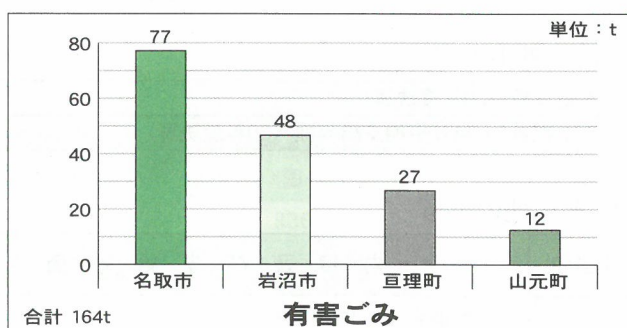
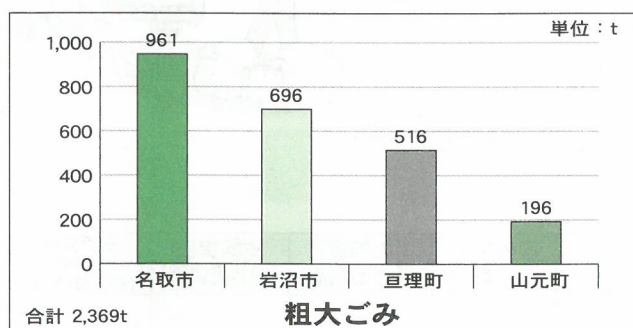
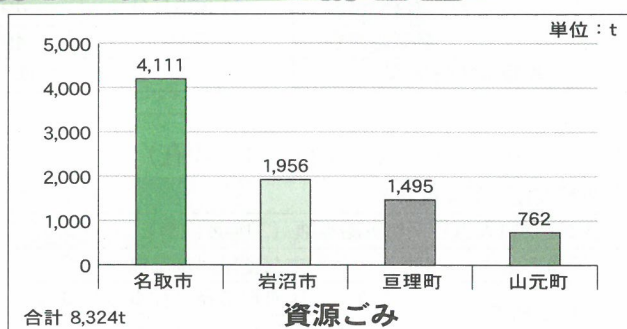
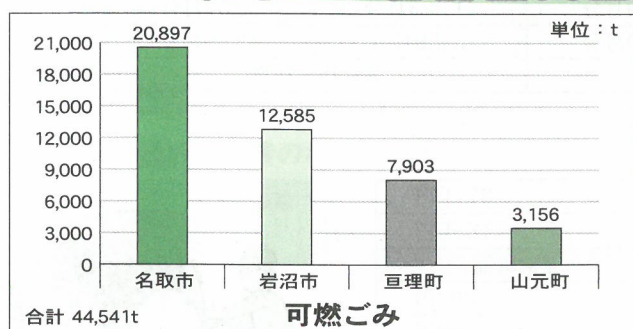
平成29年度における構成市町全体のごみ量は55,398トンとなりました。

そのうち、可燃ごみの重量は44,541トンと総重量の約80%を占めており、また、資源ごみの重量は8,324トンで約15%となっております。

平成29年度のごみ量については、前年度と比較しますと約0.5%増加しており、可燃ごみについては横ばいですが、資源ごみが約4.8%減少しております。

同様に、1人当たりが1日に排出したごみ量についても、前年度と比較しますと増加しておりましたので、引き続きごみの排出抑制にご協力をお願いします。

市町ごと種別搬入量及び1人当たりの排出量



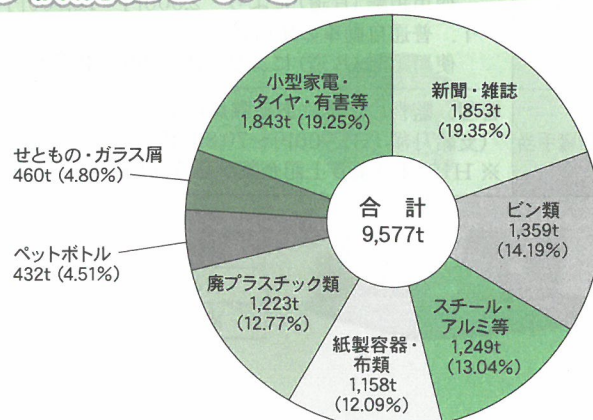
区 分	総ごみ排出量 (g/人・日)			可燃ごみのみ (g/人・日)		
	平成28年度	平成29年度	比較増減量	平成28年度	平成29年度	比較増減量
名取市	912	911	△1	731	731	0
岩沼市	940	947	7	775	780	5
亶理町	796	809	13	628	643	15
山元町	902	914	12	681	699	18
全 体	896	901	5	718	724	6

1人当たりの排出量

資源物リサイクル状況について

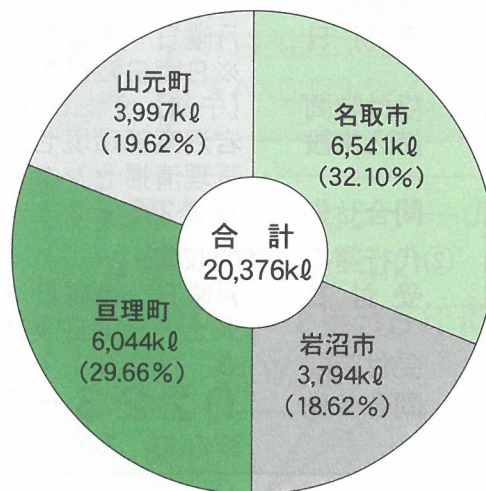
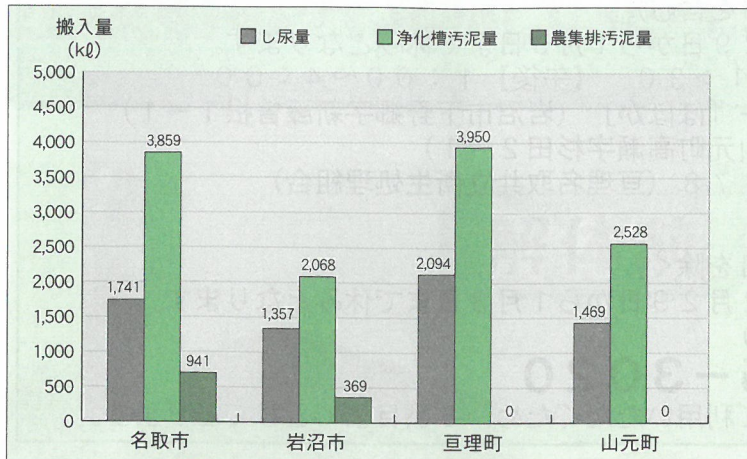
平成29年度に各清掃センターへ搬入された粗大ごみ、資源ごみ等の選別(中間処理)を行い、資源物として搬出した量について、総量で9,577トンでした。前年度と比較しますと約17.3%増加しております。

搬入される資源ごみについては減少しておりますことから、今後も資源の有効活用を行うため、引き続きごみの分別徹底にご協力をお願いします。



平成29年度 し尿処理状況について

平成29年度に構成市町より搬入されたし尿、浄化槽汚泥及び農集排汚泥の量は、20,376kℓとなり、その内訳は下記のグラフのとおりです。



下水道の切り替えなどで、し尿、浄化槽汚泥量ともに減少しています。今後もし尿関係については減少するものと予想されます。

みなさまへのお願い

草木の資源化について

平成30年より岩沼東部環境センターへ直接搬入された草木（除草、剪定枝など）の堆肥化を行っております。

搬入の際は、草木以外のごみを混ぜないようにお願いします。

なお、枝、木は長さ60cm×太さ10cm以内に切断してください。



スプレー缶の取り扱いについて

スプレー缶やカセットコンロ用ガスボンベは、必ず中身を使い切ってから有害・危険ごみとして出してください。

なお、缶に穴を空ける必要はありません。



集積所のごみの収集について

集積所には朝8時30分までにごみを出すように各市町で決められております。

必ず決められた時間までにごみを出すようにお願いします。



申し込み等のお知らせについて

<ごみ処理>

- ①直接搬入
 受付日 月曜日～土曜日（祝日を含む）
 ※日曜日及び12月29日から1月3日まで休みとなります。
 受付時間 【午前】9：00～11：30 【午後】1：00～4：00
 持込施設 岩沼東部環境センター「ぽぽか」（岩沼市下野郷字新藤曾根1-1）
 亘理清掃センター（山元町高瀬字杉田2-1）
 問合せ先 0223-23-1178（亘理名取共立衛生処理組合）
- ②代行運搬（訪問収集）
 受付日 月曜日～金曜日（祝日を除く）
 ※土・日曜日及び12月29日から1月3日まで休みとなります。
 受付時間 8：30～17：00
 問合せ先 **0223-35-3020**
 ※なお、多くの方にご利用いただくため、5品目までとしております。

【ごみ処理手数料】

- 家庭系・・・1計量当たり50kgにつき500円（自ら搬入するものに限る）
 代行運搬・・・50kgにつき1,000円
 事業系・・・1計量当たり50kgにつき500円（自ら搬入するものに限る）



- ◎管内（名取市、岩沼市、亘理町、山元町）から発生したごみ以外を搬入することは出来ません。
 ◎搬入の際は、可燃ごみ・資源ごみを分別した状態（集積所に出すのと同様）での搬入をお願いします。なお、搬入の案内については、組合ホームページをご覧ください。
 ◎家電リサイクル法に該当する家電（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機）を搬入する場合、あらかじめ郵便局で家電リサイクル券を購入していただく必要があります。
 ※リサイクル券に関する問合せはお近くの郵便局でご確認ください。
 ◎分別については、組合ホームページ内の「ごみの分別早見表」をご参照ください。

<し尿くみ取り>

- 受付日 月曜日～金曜日（祝日を除く）
 ※土・日曜日及び年末年始は休みとなります。
 受付時間 8：00～17：00
 申込先 めいこう 名亘清掃事業公社
 電話番号 **0223-22-6030**



【し尿処理手数料】18ℓ券(10枚綴)・・・1枚 1,000円 180ℓ券・・・1枚 1,000円

《くみ取りの注意事項》

- ◎くみ取りを申し込む際は、事前にくみ取り券を購入しご準備ください。
 現金でのお支払いはできませんのでご注意ください。
 ◎くみ取り券は指定販売店から購入してください。
 指定販売店は組合ホームページの販売店一覧からご確認ください。
 なお、不要になったくみ取り券はお買い求めいただいた販売店で換金することができます。
 ◎くみ取りの際はくみ取り量を確認のうえ、量に応じたくみ取り券で業者へお支払いください。
 ◎くみ取りは余裕をもって申し込みください。年末などの連休前は混み合いますので、ご注意ください。

《浄化センターからのお願い》

トイレの便槽に紙おむつなどの異物が混入しますと、機械に詰まるなど、故障の原因となります。異物が混入しないようご協力をお願いします。